パープルリボン (女性に対する暴力根絶)



オレンジリボン(児童虐待防止)

キャンペーン

実施期間 11月1日から11月30日まで



その声に、耳をかたむけて。

1 1月は、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日から25日まで)及び「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」実施期間です。 D V は女性に対する暴力だけでなく、子どもの前で暴力をふるうなどの行為は面前 D V として児童虐待にもあたり、D V と児童虐待は密接に関係することも多いこと から、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」と児童虐待防止

から、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」と児童虐待防止 のシンボルである「オレンジリボン」を組み合せ、女性や子どもに対する暴力の問 題に関する啓発活動を一体的に取り組みます。

・公共施設ライトアップ(ウイメンズプラザ、えんとつ山)

- ・ロビー展の開催(別子銅山記念図書館、イオンモール新居浜、市役所ロビー)
- ・新居浜市内郵便局と連携(集配車等にステッカー貼付、窓口にシンボルツリー配置)





